

## 中野区教育委員会第42回協議会会議録

開催日時 平成19年12月7日(金) 開会10時01分 閉会11時12分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 4人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 11 / 30 江原小学校研究発表会について
- ・ 12 / 2 中野神明小学校展覧会について
- ・ 12 / 3 平成19年度東京都青少年委員会城西ブロック研修大会について
- ・ 12 / 6 ことぶき大学・大学院閉講式について
- ・ 12 / 6 丸山小学校児童英語モデルティーチングについて
- ・ 12 / 6 新山小学校セーフティー教室について

○教育長報告事項

- ・ 中野区議会第四回定例会文教委員会について
- ・ 12 / 1 第23回ユニークダンスを楽しむ区民の集いについて
- ・ 12 / 2 小学校PTA連合会ママさんバレーボール大会について
- ・ 12 / 2 中野区珠算競技大会について
- ・ 12 / 3 ことぶき大学同窓会芸能交流大会について
- ・ 12 / 5 中学校PTA連合会教育長との懇談会(会長会)について
- ・ 12 / 6 ことぶき大学・大学院閉講式について

○事務局報告事項

- 1 新たに文教委員会に付託された請願について（教育経営担当）
- 2 校内LANの整備について（教育経営担当）
- 3 中野区区有施設耐震改修計画について（教育経営担当）

午前10時01分開会

山田委員長

教育委員会第42回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

最初に私からでございます。

先週11月30日、教育委員会が終わった後の午後でございますけれども、江原小学校の研究発表がございましたので、出席いたしました。江原小学校では、平成17年度から、中野区教育委員会「特色ある学校づくり」重点校といたしまして、「読書活動をとおして」ということで「人とかかわりを通してやさしさをそだてる」というテーマの活動に取り組んで、その研究発表報告でした。

最初に授業を見学してまいったわけですがけれども、低学年1・2年生は絵本を読むということの読み聞かせの授業をやっておりました。少人数に分かれて本を読むということをやりましたけれども、だんだんと子どもたちの目が非常に楽しそうに、それに集中してくる様子が見てとれました。3・4年生になりますと、今度は、どのような本のどんなところ

ろがよかったかというものを発表していました。また、その本のプレゼンテーションを各グループごとにしておりました。5・6年生は、それ以上に、今度は発表したお友達に対して、自分はこのようにももっとこんなところはどうでしたかというような質問をして、グループでその学習をみんなで練り直していくということで、まさしく読書活動を通じて人とかかわりを通してということと、優しさを育てるということと、そういった研究発表がなされておりました。子どもたちの文字離れが言われているきょうこのごろですけれども、こういった取り組みが多く的小学校でより一層取り組まれることを期待しております。

12月3日でございますけれども、東京都の青少年委員会の城西ブロック研修大会で、中野が主管をいたしまして、城西ブロックの青少年委員が集まった研究会に招かれまして、シンポジウムで発表をさせていただきました。

城西ブロックの研修会は、年に1回、青少年が集まってということで、このときのテーマは「今を生きる子どもたちへ～地域ではぐくむ心の力・体の力～」ということで、主に食育を通して考えようということで、基調講演は、服部栄養専門学校の理事長であります服部幸應さん、皆さんご承知だろうと思っておりますけれども、主に食育についてのお話がありました。今の食の問題を通じて日本人全体のことを随分鋭く提言されておりました。

食糧自給率が38%という今の日本の現状の中で、この国は今後どうしていくのか。先進国のアメリカなどは食糧自給率は100%を超えているのです。ということは、何か有事が起きたときに、自国の国民が食糧を自給できる体制をどのように考えているのだろうかというような提案もされておりました。教育の問題に関しましては、先生を尊敬できる子どもたちの数ということも数字で挙げておられまして、非常に低い日本の現状についても提言をされておりました。

その後、中野に住まわれております歯科の先生から前々から「噛むかむクッキング」ということを提唱されていまして、噛むということの行為が人間にとってどのように大切なのか、脳への刺激のことを踏まえながらのお話がありました。

私のほうからは、中野区の各学校で取り組んでおります食育についての今の具体的な実践内容について説明をさせていただいて、最後に、今文科省で言われています「早寝早起き朝ごはん」に加えて、「テレビを消して外遊び」ということも提言をしてまいったわけでございます。

青少年の皆様方は、城西ブロックということでございますけれども、120名を超える方たちが集まって、熱心にこのシンポジウム大会に参加されておりました。青少年の皆さん

方は各学校区から推薦をされている方々でございますけれども、これからも学校と地域とを結ぶ大切な人材でありますし、そういった方々がこういった研修会を通じて研さんを図っていることに対しまして敬意を表した次第でございます。

昨日は、平成 19 年度ことぶき大学・大学院の閉校式がありまして、出席をいたしました。ことしは1年生に当たりますAコースが 136 名、Bコースに当たります2年生が 129 名、Cコース、卒業される方たちが 119 名と、多くの方たちがことぶき大学で学んでおりました。特にCコースは、初年度 150 名いた方たちのうち 119 名が3年間の大学生活を終えて、なおかつ 13 名の方が皆勤賞なのです。かなり年齢の高い方たちでしたけれども、自己管理に努めながら皆勤しているということに対しまして、非常に驚きと、どのようにしたらそういうことができるのかなというふう感じた次第でございます。

なお、大学院の卒業生は 66 名でございました。

午後、第2部といたしまして記念講演がありまして、「高齢化時代を生きる～生き生き生きる知恵～」ということで、中野区で開業しています中村診療所の中村洋一先生から、どうしたら高齢化を生き生きと生きることができるのかというようなことのご講演がございました。一つのキーワードは、常に好奇心を持って生きるということではないかなと思います。記念講演は途中までしか聞けませんでしたけれども、皆さん、最後の講演を拝聴されて、一応卒業を迎えたということでございます。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、昨日、学長をしています国際短期大学の学生と一緒に丸山小学校に行きまして、児童英語モデルティーチングというのを行いました。これは、平成 16 年からスタートしてもう4年目の企画なのですが、私どもの短大の英語コミュニケーション学科児童英語インストラクターコースの学生たちが、児童英語コースの集大成として、近隣の小学校に行って、発表といいますか、教育実習のようなものをするという企画でございます。学年的には2年生が一番教えやすいということで、4年前からそうなんですけれども、今回も2年1組、2組、3組のお子さんたち、大体1クラス30名弱ですか、英語の活動をしました。

この児童英語の、特にモデルティーチングをやるゼミは、非常に優秀な学生が集まっています、中には、12月1日に行われた東京都私立短期大学協会の英語スピーチコンテストで準優勝した学生もおります。自己紹介の仕方、“My name is……”ですとか、“Nice to meet you.”という表現を勉強した後、年を聞かれて答える、“How old are you?”“I am eight

years old.”という簡単な受け答えをした後に、「ロンドン橋」の英語版の歌を覚えながらみんなであそんだり。あと、野菜の単語を英語で覚える。それで、フルーツバスケットの野菜版、ベジタブルバスケットというのをやって遊んだりするという企画で、45分間掛ける3クラスやりました。

1週置いて、また再来週にやって、2回やっておしまいという感じなのです。子どもたちに英語を楽しんでもらうという企画でなかなか好評でございます。今、小学校の高学年で英語をやらせるという動きが出ていますが、なかなか難しいですね。本学でもそういったものを含めて対応は考えておりますが、これから区としてもいろいろ考えていかなくてはいけないなと思っております。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も先週金曜日に江原小学校の研究発表に参加しました。授業等は、先ほど山田委員が言われたとおりですが、私はちょっと講演会の話をしたと思います。

講演会は、東京子ども図書館の松岡理事長さんが「言葉の力を育てる」という話をしてくださいました。私も不勉強でわからないことがたくさんあったのですが、特に学校で小さいときに指導するのは、第一言語から第二言語を育てることだということをおっしゃっていました。理解でき得るのですが、要するに、第一言語というのは、家庭の中で親子で小さいときからしゃべる、「あー」とか「うー」とか「そう」とか、単語でもってわかってしまうといいますか、そういう言語から、もうちょっと社会性のある言葉といいますか、人と人とのかかわりの中でしゃべる。それから、あうんの呼吸でわかってしまった言葉がそうではなくて何々のためにこういう理由でこういうことにしましたとか、きちっと学校でもよくやっていることなのですからけれども、そういうことが非常に大事であるというような話をしていたと思います。

それからもう1点は、松岡理事長さんは子どもたちを50年以上見ているわけですから、高度経済成長を機会に子どもたちが変わってきているという話の中に、松岡先生の言葉を借りると、読書でも非常に楽しみ方が浅くなったという表現をしているのです。深く読めないということなのかもしれないのですが、そのことを松岡先生は、多分体験不足なのだろうと。遊び場がなくなったり、自然がなくなって緑がなくなったり、冷暖房が整ったりということで、自然と接することがないので、例えば絵本でも、非常に凍えるほど寒いと言っても、冷暖房がかかっているから寒い感覚がわからないという表現をしておしま

た。だからそういう読み込みが浅いのかなという気がします。

きのうの新聞にもありましたけれども、子どもを恵まれた環境に置くと育たないみたいな話が出ておりました。いろいろなところで影響があるのかなというような反省を込めて聞いてまいりました。

以上です。

大島委員

先週、私もご一緒に江原小学校を訪問いたしました。私が印象的だったのは、読み聞かせというのが、やはり読書体験として、すごく大事だし、いいことではないかなというのを感じました。本の周りに、近いところに集まって、本の絵を見ながら、それで耳から聞くということなのですけれども、物語の世界に入っていく、言葉に接するという第一歩として、これをすごく楽しいんだら、子どもたちもまた読書というものに入っていただけるのではないかなということを見学しながら印象的に思いました。

それから、12月2日の土曜日ですけれども、中野神明小学校で展覧会をやっているということでしたので、ちょっと拝見しに行ってみりました。体育館にいろいろな作品が並んでいたわけですが、すごく楽しくて、いろいろバラエティに富んだ作品を各学年でつくっていました。1年生はきれいな花瓶とか、2年生は土器みたいなお皿に顔の形を粘土でこしらえたようなものとか、3年生は、特殊な粘土を焼いて、ガラスのようになる素材があるのですけれども、それできれいなお皿のようなものを焼いていました。4年生は、紙や何かを使ってお弁当をつくったのです。おいしそうで豪華なお弁当ばかりで、料理の説明も書いてあるのです。5年生は刺しゅうをしたリュックサック。6年生は刺し子の刺しゅうをしたクッションとか。裏も表も刺しゅうがあったりして、なかなか力作で。絵もいっぱいあるのですけれども、そんなことで楽しんでまいりました。

それから、昨日12月6日は、新山小学校でセーフティー教室をやっているというので、ちょっと見学に行ってみりました。きのうやったのは、6年生を対象にした「薬物乱用防止について」というテーマだったのですが、ビデオを初めに上映しました。薬物を使うとどうなるか、そういう大変怖いビデオを見た後で、警察の方が、シンナーの中にプラスチックを入れると溶けてしまうというような実験を見せたりして、「絶対だめ」ということのお話でした。

その後、保護者の方と情報交換会がありましたので、私も参加させていただいたのです。保護者の方から安全についてのお話がいろいろありまして、新山小学校は区境にあるので、

他区でも不審者が出たとか、そういうことがあるのだけれども、区が違うということで、それが中野の学校ないし児童館に伝わらないということで、ぜひ学校や児童館にもそういう情報を伝えてほしいというような要望があって、「その点、今協議していきまして、何とかします」というようなお答えがあったのですが、そばで聞いていた私は、何か動きが遅過ぎるのではないかなとか、そういうのはもっと早く対応してもいいのではないかと思ったり。事情を知らないのに勝手な感想ですが。そんな課題もあるなと思いきまして、私にとっても大変ためになる教室に行ってみりました。

以上です。

#### <教育長報告事項>

##### 教育長

私からは区議会の関係をまずご報告させていただきます。

今週、文教委員会が開かれております。本来、12月3日、4日、5日の3日間の予定だったのですが、1日、議会の運営上の関係がありまして開会できずに、4日、5日の2日間になりました。議題というのですか、議決すべき事項ですが、議案としては、まず補正予算がかかっております。予算は、年度当初より必要になったときにまた予算を組むものでございまして、今回かかった補正予算は、幾つもあるのですが、その中で教育委員会にかかわるものといましては、夏に体育館の改修工事をやりました。1カ月ぐらい閉鎖しておりましたので、その間の指定管理者に対します補償金、休業補償につきまして補正予算を組んでおりますので、その分が入っております。結論といましては、意見なしということで——「意見なし」というのは賛成だということなのですけれども——ということになりました。

それから、使用料の改定の条例が4本かかっております。これは、教育委員会が所管していますさまざまな施設につきまして使用料を改定するということです。少年自然の家と、体育館、もみじ山文化施設、野方ウィズ、芸能小劇場、これらにつきまして使用料の改定条例を提案したのですが、結論といましては、使用料の改定は、今回はほかの施設も含めまして全部提案しているのですが、上限を現行使用料の1.5倍にとどめるということで提案しています。そうしたところ、議会のほうから「1.5倍は高過ぎる。1.2倍が適当だ」ということで修正案が出ました。これに該当するのがうちの場合は少年自然の家だったので、この少年自然の家につきまして修正されました。ほかは原案どおりということになりました。

それから、区有施設、耐震改修計画について報告いたしました。それから、桃花小学校体育館基本計画案につきましても報告いたしました。これは両方とも当教育委員会の中でご報告済みのものでございます。

2日目は請願の審査がありました。請願ですけれども、きょう報告事項に入っております内容でございます。要するに、高校教科書の沖縄の集団自決に関する請願でございます。後ほどまた報告がございます。これは結論からいいますと、請願審査については継続審査となりました。

それから、学校統合委員会の検討状況及び地域スポーツクラブの今後のスケジュールにつきまして報告をいたしました。

文教委員会は以上でございます。

来週の月曜日に本会議が開かれまして、最終的な議決がされる予定でございます。

それから、私のほうでいろいろな行事にも出ておりますので、ご報告させていただきます。

12月1日は、「ユニークダンスを楽しむ区民の集い」ということで、障害者の方と区民の方が一緒になってダンスをするという集いがございまして、そこに出てまいりました。

それから、12月2日ですけれども、小学校PTA連合会・ママさんバレーボール大会がございました。それから、その日の午後ですが、中野区珠算競技大会がありまして、そこにも出席しました。珠算競技大会は、フラッシュ暗算というのがありまして、6けたぐらいの数字がぱっぱぱっと。それを全部足していくのですけれども、物すごい、手品みたいに、マジックのように早くて、本当にびっくりいたしました。

それから、12月3日ですけれども、ことぶき大学同窓会の芸能交流大会がありました。

それから、12月5日には、中P連（中学校PTA連合会）の役員会がありまして、私と青山課長と寺嶋課長で出席いたしました。これは主に学校再編にかかりまして少人数化している学校があるというようなことから、その対策をどう考えるかというようなことを主に聞きたいということで呼ばれたというか、行きて、いろいろと伺ってきたところでございます。

12月6日は、先ほど委員長のほうからお話がございましたけれども、私もことぶき大学・大学院の閉校式に出席させていただきました。

以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

最初に、「新たに文教委員会に付託された請願について」のご報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、先ほど教育長からの報告にもございましたが、新たに文教委員会に付託されました請願についてご報告をさせていただきたいと思えます。

今開かれております区議会の第4回定例会に2件の請願が文教委員会に付託されてございます。お手元の資料にございますとおり、第5号請願「高校歴史教科書における『集団自決』の記述に関する意見書の提出について」、及び、第6号請願「高校歴史教科書に関する意見書の提出について」ということです。請願文書表は、資料の裏のページについてございますが、両請願とも趣旨としては同一でございます。2006年度、昨年度の高校の教科書検定におきまして、日本史教科書の中に、いわゆる第二次世界大戦中の沖縄戦に係る集団自決の記述がございます。それについて、日本軍の関与があったのかどうかというようなことがございます。これにつきまして、検定の中で記述について一部検定意見がついたというようなことがございました。その後、9月にこれについて沖縄では県民大会が開かれる、あるいはその後、教科書会社からの自主訂正の申し入れがあるといったような一連の動きがございますが、そういったものを背景に、今回請願の中では、この高校の歴史教科書について、沖縄戦の集団自決について日本軍の関与があったという記述を回復してほしいということの中野区議会として文部科学省に対して意見書を提出してほしいという内容でございました。

この請願につきましては、一昨日の文教委員会で審査が行われました。ただ、審査の内容でございますが、この内容につきましては、高校の教科書ということで、区のレベルとしてなかなか議論がしづらいということ、またあわせて、内容についてもう少し議会として理解を深めたいといったようなことから、当日これについて、この後、文教委員会として勉強会をやっていこうというようなことで、専門の方などを呼んで議会としてもう少し勉強会をして理解を深めた上で審査をしたいというような意見が出されまして、当日、具体的な形での質疑ということにはございませんでした。今後の段取りとして文教委員会としてこういった考えでやっていこうということで、その審査は終了してございます。

取り扱いにつきましては、先ほど教育長からもお話がございましたとおり、この請願については今後も継続して審査をするということで、継続審査という形で取り扱いが決定さ

れてございます。

2件の新たに文教委員会に付託された請願については以上でございます。

委員長

ご質問がありましたら、お願いいたします。

高木委員

新聞報道等によりますと、まだ確定ではないのですけれども、文部科学省のほうも修正するような方向で動いているような記憶があるのですが、そういった話というのは文教委員会のほうで出たのでしょうか。

教育経営担当課長

当日、文教委員会の中で、今回の請願を提出された関係の方がお見えになりまして、一度、文教委員会を休憩して、この請願の内容についてのやりとりなどもございました。先ほども申しましたけれども、教科書会社からの自主的な訂正のお話とか、その辺の経過については、説明の中ではございましたけれども、その辺も含めて、議会としては今後継続して議論を深めていくというふうになってございます。

大島委員

ちょっと基本的な疑問で申しわけないのですけれども、中野区としては、区立では今のところ中学校までしか学校がないのですが、高校の教科書ということと中野区とはどうかかわりになるのでしょうか。

教育経営担当課長

これは請願ということになるかと思うのですが、ご案内のとおり、請願は憲法上に保障された国民の権利ということで、地方自治法上も議会に対して請願できるということで、あわせて、政府と関係機関に対して議会としての意見書を提出するという自治法上の議会の権限としてございます。そういった中で、具体的に請願する内容、また意見書を提出する内容ということについての制限といいますか、例えばこれは高校の歴史教科書なので、区としては高校を設置していないわけですけれども、その高校の教科書について意見を提出することができるのかできないのか。ただ、意見書の内容ですね。請願も含めて。具体的にそういった制限はございませんので、議会として意見を政府の関係機関等に対して提出するというについては、制度的な意味での問題はございません。

山田委員長

今、大島委員もご質問されたように、教育委員会としては、これは文教委員会に付託さ

れた請願ですので、区議会のほうでこれについて意見書を出すかどうかを今検討しているということですのでよろしいのですよね。

教育経営担当課長

はい。

山田委員長

ほかによろしいでしょうか。

では、続きまして、「校内LANの整備について」の報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、校内LANの整備につきましてご報告させていただきたいと思います。

今年度中に校内LAN、全小・中学校に職員室LANを導入するとともに、教育用のLANにつきまして2校導入するというので、その予定で準備を進めてまいりましたけれども、こちらのLANの整備につきまして、今度の見通しが確立いたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料でございます。今回、校内LANの整備ということで改めてその目的を整理させていただきました。もう一度確認をさせていただければと思います。一つは学習にICTを活用して、わかる授業の展開、確かな学力の向上を図る。それからまた、情報リテラシーの育成を図っていく。教員の指導力の向上を図る。学校の運営の改善を図り、その分、子どもたちのために、浮いた時間といいますか、そういったものを生かしていく。それからまた、このICTを活用する中で地域の連携を図る。また、きちんとした情報のセキュリティ体制を確立するといったようなことから、この校内LANの整備の目的ということで整理をさせていただきます。これは改めてもう一度確認ということでございます。

それから、資料の次のページでございますけれども、「校内LANの概要」ということでこちらに出てございます。こちらのほうも改めてもう一度確認しておきたいと思います。

現在、小・中学校に導入されておりますコンピュータの環境といいますか体制でございますが、今すべての小・中学校にパソコン教室というものが置かれてございます。それに加えて、職員室の中にLANを構築し、教職員1人1台のパソコンの配備を行って、職員室LANというものを構築するとともに、あわせて、普通教室、特別教室を含めまして、移動可能なような形で——これは子どもたちが授業等の中で活用する、そういったLANの整備を図るというような形で、上のほうに図式がされてございますが、こういった一連の全体のシステムを構築していくということでございます。職員室LAN、それから教育用

L A Nということでの具体的な内容につきましては、下のほうにそれぞれ配備する機器等の内容について記述をしてございます。

それから、今後の導入スケジュールでございます。こちらの表にございますとおり、間もなくでございますが、各学校、順次ネットワークの工事に入ってまいりたいと思います。その工事が終わった学校から順次機器等を導入して、具体的な運用に入って行く。年が明けて1月下旬ぐらいから個々の学校でそれぞれ運用が始まるというふうに見てございます。これにつきましては、大体3月の中ごろまでにはすべての学校に具体的に機器を設定して運用が始まるようにやってまいりたいというふうに思っております。

それから、この校内L A Nの導入に伴いまして、今回、きちんとした形で学校版のセキュリティポリシーを決定いたしました。このセキュリティポリシーにつきましては、3ページから4ページにございますとおり、学校で具体的なシステムの運用に当たりまして対応を図らなければならないセキュリティについて、網羅的な形ですべてこちらのほうに対応をまとめてございます。

このセキュリティポリシーの確立に伴いまして、3ページの②の「情報安全全般に関するセキュリティ対策」というところで、3番目の「o」ですが、「学校における情報安全管理体制」というものもきちんとつくっていきたいと思います。これは、校長を情報安全管理者としていたしまして、そのもとに、副校長を情報安全管理担当者、また、主幹あるいは情報担当の教諭を情報担当者というような形で、しっかりとした学校内での体制、セキュリティに関する体制、システム運用に対する体制をつくって、このセキュリティにつきましてきちんとした運用を図ってまいりたいというふうに思っております。

最後、「経過措置」ということですが、このL A Nの導入に伴いまして、現在、私物のパソコンの使用ということでやってございますが、職員室L A Nを導入すると同時に、私物パソコンについてはすべて禁止いたします。この間、これまでいろいろ蓄積されてきたデータ等々につきましては、こちらの導入します職員室L A Nのほうに転用する、移行することということで、そういった期間なども設けて、事務等に支障のないような形でL A Nの導入を図ってまいりたいというふうに思っております。

なお、このセキュリティにつきましては、全教職員に徹底を図りたいというふうに思っております。このセキュリティポリシーにつきましては、内容につきまして冊子等をつくりまして、全教員のほうに配付する。そういった体制といいますか、準備もあわせて進めていきたいというふうに思っております。

また、LANの導入に合わせまして、運用等々につきましては、LANの導入時に各学校で説明の場を設けて、順調な形で運用が進むような、そういったタイミング等もあわせて図っていかねばならないと思っております。

以上でございます。

山田委員長

ご質問がありましたら、お願いいたします。

高木委員

ちょっと技術というか仕様の問題でお聞きしたいのですが、今回、ウインドウズXPを入れているということなのですが、もうビスタが動いて1年以上きて安定していると思うのです。何でXPにしたのかなというのと、あと、オフィスソフトだけ2007の新しいバージョンを入れるということなのですか。それをちょっとお聞きしたいのですが。

教育経営担当課長

まず最初に、XPを入れるということですが、これはハードとの関連で、今回入れる仕様に合わせると、XPでないと難しい、基本的にはそういうことでございます。いろいろ予算上の制限とか、そういったものもございませうけれども、その中で導入するハードに合わせると、このXPの導入ということにならざるを得ないということです。

それから、オフィスのほうですが、オフィス2003は製造されていないということなので、こういう形で導入をするということです。

高木委員

わかりました。OSはXPだけれども、ワードとかエクセルは最新バージョンの2007を入れるということですね。

今回かなりハードというか、システム的には高いレベルのものができたなという——これだけでは細かいところはわかりませんが——感想を持っております。

ただ、私は、いろいろと、例えば先ほどの児童英語ですとか、留学生の担任とか、あと小・中学校の先生が本学に来てコンピュータの、子どもたちが授業を受けるとかというのを通していくと、押しなべて、ICTスキルが低いのですよ。前にちょっと教育長とお話をしたことがあるのですが、ホームページがなかなか更新できていないという状況もありますので、いろいろ上から目線で先生方に声を掛けてもセキュリティポリシーを配っても、わからない先生がどうしても出てしまうのかなと思うのですね。ですから、そういった形で、全員の中野区の教職員のICTスキルの底上げというのもやっていると思うので

すけれども、もうちょっと必要なのかなということ。あと、1校に1人ぐらい核になる先生がいると、全体が上がってくるのかなと。こういった形で、しっかり各学校ごとに校内LANが出てくると、最低お1人はある程度わかる人がいないとかなりつらいと思うのですね。

先ほどのご説明で、校長先生が責任者、副校長先生が副責任者と。システム上はそうなのですが、正直に言うと、どうもパソコンは苦手だなという校長先生が多いので、そこら辺の教育といたしますか、研修を充実していく必要があるのかなと。

そういった点で、私ども国際短大で能力学科がありますので、お手伝いできる部分があればお手伝いしたいと思います。

教育経営担当課長

今おっしゃったことは非常に重要なことだと思います。これだけのものを導入したわけですので、それが十分に活用できる体制といたしますか、そういったもの、教育等々の研修も体系的にこれからやっていかなければいけませんし、それからまた各学校にはICTの担当の教諭がおりまして、定期的な形でそういった研究会等もやってございます。そういった中で、これから導入しますいろいろな校内LANの活用等々についての研究等も進めていくということになるかと思えます。

また、教育委員会としても、全体としてそういった体制といたしますか、有効な活用についてのシステムのなものをつくってやっていかなければいけないかなというふうには思っております。

大島委員

このシステムができた後なのですが、USBメモリをまだ使う場面というのはあるのでしょうか。それとも一切持ち込み禁止になるのか。個人情報にかかわらないレポートとかを家で先生が作成したりするような必要もあるとかというお話を前に聞いたことがあるのですが、そういうものの関係で、USBメモリを家と学校と往復するようなことがあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

教育経営担当課長

これは各学校のほうに1人1台という体制で入りますけれども、その中で、1台、管理用コンピュータで置く部分がございます。それについては、当面それに限定する形でUSBメモリの接続を認めて、その中で、もちろん個人情報については持ち出しとかということは絶対対象外でございますけれども、それ以外の業務的な部分について、最低限必要な

部分については、きちんと管理といたしますか、例えば使うUSBメモリについてしっかりと記録をとる、貸し出し等について管理を行いながら運用を図っていくというような形でやっていきたいと思っております。

山田委員長

私のほうから意見ですけれども、私が所属している中野区医師会は、現在、会員が470名ぐらいいるのですけれども、30代後半から80代ぐらいまでの先生方がいらっしゃるわけですけれども、15年ぐらい前に情報のツールとしてファクスを入れましょうということで、ファクスを入れた経過があります。そのときに、「ファクスを送ったら、僕の紙はどこにいったんだらう」という質問があったのですね。そういうことが最初あったのです。

もう5年ぐらい前ですか、パソコンに対して国家補助が出たことがありますね。あのときかなりの台数を買って、その後、医師会のICTに強い先生方が10名ぐらい、月に1回ぐらいずつ、会員を呼んではいろいろな講義をして、やっと今、医師会のメーリングリストに登録されている先生が120人ぐらいです。300軒の医療機関があって、120軒の先生はやっとメールができるところまで到達したということです。

となりますと、先生方はいろいろとほかの勉強をしていかなければいけない中で、パソコンの中でやるというのは非常に大変なご苦労がありますし、セキュリティレポートということは、これをきちんと理解していただいて運用できるところまで、先生方には申しわけないけれども、何回も時間をとっていただいて、勉強していただくしかないかなと思っています。

私も実は、パワーポイントの2007年版というバージョンアップしたら、全く違うので今でも運用できない。どこかを動かしたらどこかへ飛んで行ってしまったとかということがあります。パソコンのソフトというのは日進月歩で、ちょっとするとすぐ変わってしまうということがあるので、先生方は、ほかの勉強をしなければいけない中でパソコンをやって、将来的には多分教材研究に使われていくのだらうなと思うのですけれども、そこまでいくようになるには少し時間がかかるとは思いますけれども、セキュリティについてゆっくりと、きちんと学んでいただく、その機会をたくさんつくっていただくよう、大変だと思いますけれども、ぜひそこから始めていっていただきたいと思います。

教育経営担当課長

きちんとセキュリティが確保された上でシステムの運用だと思いますので、今委員長

からお話がありましたとおり、セキュリティの管理につきまして、また、教職員等への徹底につきましては、今後も研修等も含めて対応等をきちんとやってまいりたいと思います。

飛鳥馬委員

基本的なことではわからないのですけれども、個人情報というのほどこまでを言うのか。限定といいますか、範囲が決められているかどうか。例えば先生方が自分の家で学級だよりをつくるのは、それは個人情報には係らないとか。今委員長が言われたように、授業に使うための資料をいろいろつくるわけですけれども、それを家庭でやったら、それは公表されても構わないのか。公表といいますか、そういう可能性があるわけでしょう。だから、セキュリティで学校で出さないというのは一体何なのかというところが非常に難しいですね。それがよくわからないのですね。つまり、家に持っていかなければならないというのは、先生方が学校でやり切れないで、結局持っていつているのが現状なのでしょうね。時間がないこともあるのでしょうか。今言ったような学級だよりにしても、資料づくりにしても、遅くまでやっていますよね。土曜・日曜でも持って帰るとかね。その辺のところがかかわってくるのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

教育経営担当課長

少なくとも、個人を特定できるような情報は個人情報、何らかの形で外部に持ち出すということはできないと思います。いろいろな情報の形態があるかと思うのですけれども、そのことによって個人が特定できる、あるいは推測できる、そういった部分については個人情報としてしっかり保護していかなければならないということです。それ以外の例えば教材であったりとか、あるいは個人の集合的な情報、いわゆる統計情報みたいなもの。そういった部分で、完全に個人が特定できない、推測できないというものについてのみという話になると思います。この部分について個人情報なのかどうかというのを仕分けするのは、場合によっては難しい部分もあろうかと思うのです。全体の中に埋もれているとか。しかしながら、仮に全体の中に埋もれているといったような場合についても、そのことから一定の個人が特定できるとか、そういった部分については相当慎重な対応を要するというふうには思います。

飛鳥馬委員

1 ページの一番最初の「わかる授業 確かな学力」のところではございますけれども、なかなか難しいかと思うのです。現状のコンピュータ教育は、20 台ある中で学校でやってもらっているわけですけれども、そういう授業の延長線上にこの活用があると思うのですけれども、

調べ学習や問題解決型学習等に今どのくらい活用しているのかとか、あるいは将来できそうかとか、その辺はどうでしょうか。答えというよりも、どう考えているのか。家庭にあって使える子どもと、なくて、そうでもない子も、いろいろあると思うので、その辺のところは、書いてあることは確かにわかるのですけれども、どのくらいの活用ができるのかなど。現状も、学校でばらばらだと思うのですけれども、何かそのあたりご意見があればお聞きしたいなと思います。

#### 指導室長

子どもたちがどのくらい使えるかというデータは、私も今、記憶にありません。教師のほうで自分が使えるかということと、授業で使えるかという部分の割合については、毎年、教員のほうからデータを上げてもらっているところがございます。授業で使えるとなると、自分で使えるよりはさらに低くなっている現状が今あります。数値的にははっきりお答えできないのですが、自分で使えるというのは、毎年夏休みに研修をしておりますので、うちの区では9割の後半まで自分で使える教員はおりますが、授業になるとやはりそこはぐっと下がってくるという現状があります。夏休みに私どもがやっております研修は、最近ほとんど授業で使える、授業で使うとなるとどういうふうにするかという研修にシフトしている現状はあります。子どもたちのほうについては、調べたデータは今のところございません。ただ、学校もいろいろ工夫しておりますので、どうしても夏季休業中にそういう調べ学習をすることが多いので、夏季休業中に、パソコン教室を地域の方や保護者にご協力いただいて開放するという学校もございます。いろいろな環境としては整えているような動きは出てきているということでございます。

#### 山田委員長

今に関連してのことですけれども、余りに「調べ学習」をパソコンでというようなことが頭についてしまいますと、多くの学校では子どもたちから同じデータが出てきてしまう。ということは、同じ情報でということが時折起きているように思うので、調べ学習は、例えば図書館に行つてとかということをあわせてやっていただかないと、パソコンがあれば何でも済むということではないということが一つあるかなど。

それから、次の情報リテラシーは、そこに書いてある、及ぼしている影響には、ポジティブな効果、要するに正の効果と負の効果があるということ。今、負の効果のこともかなりあるのではないかと考えていますし、メールでのいろいろなところへのアクセスとかということもあって、セーフティー教室との兼ね合いもそこに出てくる。その辺が、校内L A

Nの整備に当たっての大きなところではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

指導室長

調べ学習は、子どもたちもパソコンに堪能になってきますと、どうしてもそれに頼りがちなのですが、ただ、それが一次資料であるかどうかというのはまた問題になりますので、どなたかの意見を切り取ってきて自分の意見とするような形になります。

調べ学習の調べ方としては、学校としては、図書館の本であるとか、直接本人へのインタビューであるとか、ITを使う場合もありますし、いろいろな形で取り組んでいる現状がございます。そして、ものによって選べるということが大事になってくるのだと思うのです。手段、方法はどういう調べ学習ならこれがいいと選べるという、学び方を身につけさせることが大事で、それをやっているのが学校教育であることは確かでございます。

それから情報リテラシーにつきましては、いろいろな授業の中で、私どもも必ず取り組むようにということで、これについての実態についても調査をしたりはしております。学校もかなり意識的にやってきておりますし、どうしても表に出てくるのは、先ほどお話がありましたセーフティー教室、先ほどは薬物乱用という形でしたけれども、こういう負の部分についても、授業を展開しているところでございます。

山田委員長

ほかにご意見はございますか。

次に進めさせていただきます。

次に、「中野区区有施設耐震改修計画について」、報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

では、中野区区有施設耐震改修計画につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。これにつきましては、前に一度、案ということでご報告をさせていただきました。その後いろいろ検討を進めまして、今回、計画としてまとめて決定をしたところでございます。区全体としての区有施設の耐震改修計画として決定されました。

最初に、基本的な考え方というところがございます。民間の施設等も含めた区全体としての耐震化促進計画というのが別にあるのですが、その中では、区有施設については平成27年度までに耐震化率を100%にするとございます。しかしながら、学校等、防災関係等、子どもたちの施設でもありますし、あわせて防災対応の施設でもございます。さらにそれを早めまして、平成25年までには何らかの形できちんと全部耐震化を図っていききたいと

ということです。

下のほうに表が出てございますが、何らかの形で耐震を図っていかなければならないという施設が全体として41.3%ございます。これらの施設につきまして、今後、順次耐震化の実施を図っていきたいということでございます。

2ページのところでですが、この「耐震改修の方針」というところで5点ほどにまとめてございます。

まず1番目ですが、耐震性能がBからDの区有施設。これにつきましては、再編対象施設を除きまして、新耐震基準を満たすように耐震改修を行う。したがって、BからDのものにつきましては、改修を行った上で、きちんとAランクの施設にしていく。

それから、2番目といたしまして、耐震性能、D、C、Bの施設から順次、先ほども申しましたが、平成25年度までにすべて耐震改修を行う。特に危険度の高いC及びDのランクの施設につきましては、20年度、来年度中に耐震改修にきちんと着手を図りたい。

3番目といたしまして、施設劣化状況等によりまして改修工事が困難なものにつきましては、施設の使用を中止し、改築等を検討する。

4番目といたしまして、耐震改修の実施に当たりましては、専門審査機関によります評定を受けるとしてございます。「評定」というところで下のほうに注意書きがございます。

「耐震診断及び耐震改修計画の内容について、法令や技術基準等に基づき、その性能と専門的な知見をもって評価すること」。第三者によります評価もあわせて実施した上で、確実な耐震を行っていくことといたします。

5番目といたしまして、耐震性能C及びDランクで、再編・廃止対象となっている施設や耐震性能が不足している木造の区有施設は、施設を調査し、必要な措置を行うということが書いてあります。

この基本的な方針に基づきまして、次の3ページから4ページにかけて、ランク別に年次計画をお示ししてございます。

まず、耐震性能Dランクの施設でございます。これにつきましては、表にございますとおり、19年度に設計を行い、20年度に改修の工事を行うと。先ほども申しましたとおり、再編の対象となっている学校につきましては、その時期までに応急補修を行うということで抜本的な改修等につきましては、その後、例えば中央中などの場合につきましては、統合後に改築を予定しているわけでございますが、そういった中できちんとした耐震性能を満たした施設として改築を行うということになってございます。

それからCランクの施設でございます。こちらにつきましても、Dランク同様 19 年度に設計を行いまして、20 年度に工事を行うということとしてございます。一部再編の関係で統合する学校につきましては、統合時にあわせた改修工事の中で、耐震改修につきましても一括して実施を図ってまいりたいというふうに思っております。それから一番下に野方図書館がございいますが、こちらでもCランクの施設でございますけれども、21 年度に施設改修を予定してございますので、その際、あわせて耐震改修のほうも実施を図っていききたいというふうに考えております。

それから4ページのほうは、Bランクの施設でございます。Bランクの施設につきましては、一応、21 年度から 23 年度までの3カ年の中で対象となっている施設につきましては順次改修工事を行い、23 年度までに改修については終了したいという考えでございます。対象となっているものにつきましては、こちらにございます塔山小以下、14 校の学校でございます。また、同じBランクの施設につきましても、先ほど申しましたとおり、再編の対象になっている学校につきましては、統合後の活用、あるいは統合時の改修、そういったものにあわせて改修を行ってほしいというふうに考えてございます。

それから、5ページのほうでは、これは学校施設ではございませんが、木造の施設ということで、南台と武蔵台の児童館がございまして、これにつきましては、それぞれキッズプラザということで、南台につきましては新山小学校、武蔵台につきましては武蔵台小学校へ、この際ということで移転を検討する予定でございます。

また、耐震改修以外につきましても、それぞれ、各施設に必要な安全措置といったものにつきましては実施を図っていききたいというふうに考えてございます。

なお、7番でございますが、この耐震改修を実施するとした場合、おおむね 30 億円程度ということで、現時点では見込んでございます。施設数、施設規模等を見ますと、大体対象は学校の関係の経費ということになっております。今回、こういう形で耐震改修計画がまとまりました。今後、これに基づきまして、それぞれ学校を中心に耐震改修の実施を図ってまいりたいというふうに思っています。

山田委員長

ご質問がありましたらお願いいたします。

私のほうからですけれども、3 ページにあります「耐震性能Dランクの施設」の再編対象施設ということについては、応急補修ということですので、この場合には評価は受けないうで補修だけ行うということでしょうか。

学校経営担当課長

改修工事ではございませんので、応急補修の内容について評価を受けるということとはございません。

山田委員長

それに関連して、「評価を受ける」というこの一文ですけれども、この評価というのはかなり大変な作業なのですよね。実は、場合によっては、コンクリートを打ち出してきて、その耐荷を調べてというようなことも評価の中には入ってくる可能性もあるのではないかと思いますけれども、そうしますと、どのくらい劣化しているのかとか、具体的な数字が出てくるのですよね。ただし、そこまでやりますと、評価については相当お金もかかるということになると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

学校経営担当課長

評価につきましては、前に耐震についていろいろ疑惑といいますか、そういったものがあつた中で、しっかりとやっていくということでございます。

設計会社のほうで建物の調査をして設計をやるわけですが、それが適正なものかどうかということで、第三者ということで、そちらのほうに評価をゆだねることになります。

今は国の国交省の関係で、日本建築センターとか、あるいは東京都のほうで防災まちづくりセンターといったような評価機関がございまして、そちらのほうに設計会社のほうから具体的な耐震改修の計画について提出をし、それで審査を受けるわけでございます。その中で、必要な部分については指摘があり、設計会社と何度かキャッチボールなども場合によってはあるかと思います。そういった中で、第三者の目から見ると一定の評価を行うと。大体、通常ですと、評価に2カ月ぐらいはかかるのではというようなことは言われてございます。かなり構造等々を含めて、内容等の精査がされるということは聞いてございます。

山田委員長

恐らくどこの区でも同じようなことが起きていると思いますので、多分業者はかなり限られてくるので、きちんとした手を打たないとなかなか進んでこない。相当待つてしまう。前回のアスベストと同じようなことが起きていると思いますので、ぜひその点は十分そういったことをお考えいただいて、この計画がおくれないようにしていただければと思います。

教育経営担当課長

今回、委員長のほうからもお話がございましたとおり、確かにかなり今評定等を含めて、大分混雑現象といたしますか、それが起きているということは言われてございます。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

25年までの長期計画の中で、暫時進めていくわけですけれども、学校施設が多い関係もありますので、特に児童・生徒の安全ということを念頭に入れていただいて、説明会などで十分周知をしていただいて、この計画が進められればなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

そのほかにも報告事項はありませんか。

よろしいですか。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

傍聴の皆さんにお知らせをいたします。来週12月14日は「夜の教育委員会」として午後7時からこの場所で教育委員会の会議を開催いたします。夜の時間の開催ですので、時間を間違えないようお願いいたします。なお、12月21日は、上鷲宮小学校の学校訪問と児童との対話集会のため、教育委員会の会議はありません。来春になりますが、平成20年度は1月11日に最初の会議を予定しております。

これをもちまして、教育委員会第42回協議会を閉じます。

午前11時12分閉会